

年 月 日

## 環境の保全に関する提言書

岡山県環境審議会会長 殿

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

(法人その他の団体にあつては、その名称、  
主たる事務所の所在地及び代表者氏名)

岡山県環境基本条例（平成8年岡山県条例第30号）第25条の規定により、  
次のとおり環境の保全に関する提言を行います。

< 提言の趣旨 >

< 提言の理由 >

<提言者の区分> (該当個所に印を付けてください)

1. 県内に住所を有する
2. 県内に事務所又は事業所を有する   
( )
3. 県内に存する事務所又は事業所に勤務する   
( )
4. 県内に存する学校に在学する   
( )
5. 知事等の施策に利害関係を有する   
( )

※2～4に該当する場合は事務所学校等の名称・所在地を記入してください

※5に該当する場合は利害関係の内容を記入してください

<他の制度への手続の有無> (該当個所に印を付けてください)

1. 無

2. 有

(具体的に記入してください: )

(注)裁判、行政不服申立、公害紛争処理手続、監査請求、岡山県議会への請願・陳情、環境影響評価の住民手続等を行っている場合は、環境の保全に関する提言を行えないことがあります。

(標準的様式です)

**【提言提出先】**

岡山県環境文化部環境企画課 (岡山県環境審議会事務局)

岡山市北区内山下2-4-6 (郵便番号700-8570)

TEL 086-226-7285

FAX 086-233-7677